

# 「長野県自殺対策推進計画」の概要

平成22年度～平成24年度

健康福祉部健康長寿課

## <長野県の自殺の現状>

平成20年自殺者数538人

自殺者の7割が男性

特にいわゆる働き盛りが多い  
(30～60代)

原因別では、健康問題が一番

その中でも、うつ病が多い

自殺による死亡を除いた場合

平均寿命の伸びは

男性 1.32～1.38

女性 1.13～1.16

### ～自殺対策の基本認識～

自殺は追い込まれた末の死

自殺は防ぐことができる

自殺を考えている人は悩みを抱えながらもサインを発している

### ～自殺対策の基本的な考え方～

個人的要因とあわせ社会的要因も踏まえ総合的に取り組む

県民一人ひとりが自殺予防の主役となるよう取り組む

自殺の事前予防、危機対応に加え、未遂者や遺族への事後対応に取り組む

自殺を考えている人を関係者が連携して包括的に支える

自殺対策につながる調査研究を進める

中長期的視点に立って、継続的に進める

## 目標

平成24年までに  
長野県の自殺者数を  
480人以下とする

重点施策	主な推進項目	主な取組
自殺の実態を明らかにする	・実態把握のための調査の実施 ・情報提供体制の充実	長野県自殺予防情報センター 未設置 設置(精神保健福祉センター)
県民一人ひとりの気づきと見守りを促す	・自殺予防週間等における啓発事業の実施 ・うつ病の症状や対応に関する普及啓発	自殺予防週間における啓発事業 取組49市町村 取組市町村の増加
早期対応の中心的役割を果たす人材を養成する	・かかりつけの医師等の心の健康対応力向上促進 ・地域保健スタッフや産業保健スタッフの資質向上	ゲートキーパー養成研修 2保健福祉事務所 10保健福祉事務所
心の健康づくりを進める	・職場におけるメンタルヘルス対策の推進 ・地域における健康づくり推進体制の整備	圏域の協議会におけるメンタルヘルスの取組 7圏域 10圏域
適切な精神科医療を受けられるようにする	・子どもと心の診療体制の整備の推進 ・うつ病以外の精神疾患等によるハイリスク者対策	児童思春期病棟 未設置 設置(駒ヶ根病院)
社会的な取組で自殺を防ぐ	・地域における相談体制の充実 ・多重債務の相談窓口の整備とセーフティネット融資の充実	くらしと健康の相談会実施 6ヶ所 10カ所
自殺未遂者の再度の自殺を防ぐ	・救急医療施設における自殺未遂者に対する支援 ・家族等の身近な人の理解の促進と、見守りに対する支援	精神科救急医療体制整備 3圏域15病院(輪番制) 充実
遺された人の苦痛を和らげる	・自殺者の遺族に対する支援 ・遺族のためのパンフレットの作成・配布の促進	自死遺族交流会 2カ所 4ヶ所
民間団体との連携を強化する	・民間団体の人材育成に対する支援 ・地域における連携体制の確立	長野県自殺対策連絡協議会 年1～2回 充実(部会の設置等)